

○選考結果（本市退職者が就任したもの）

【令和7年度に改選等が行われた役職（本市退職者が就任したもの）】

大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項に規定に基づき報告のあった監理対象出資法人の役員の選考基準、選考の経過及び結果を公表します。

なお、同項により公表することとされている当該本市退職者を役員に採用した理由（当該本市退職者が選考委員会の選考結果と異なる者である場合に限る。）については、該当がありませんので掲載しておりません。

団体名	項番	役職名
大阪市街地開発株式会社	1	代表取締役社長
大阪外環状鉄道株式会社	2	常務取締役
株式会社大阪港トランスポートシステム	3	代表取締役社長
	4	専務取締役（総務担当）
	5	常務取締役（鉄道担当）
	6	常務取締役（営業担当）
株式会社大阪市開発公社	7	代表取締役社長
	8	代表取締役専務
	9	取締役（総務部担当）
	10	取締役（管理部担当）
株式会社大阪城ホール	11	代表取締役社長
関西高速鉄道株式会社	12	常務取締役
公立大学法人大阪	13	理事（総務、人事、企画担当）
	14	理事（財務、施設整備担当）
地方独立行政法人大阪市博物館機構	15	副理事長
地方独立行政法人大阪市民病院機構	16	副理事長
地方独立行政法人天王寺動物園	17	副理事長

（※）公募の結果、本市退職者でない者が就任したため、退職者指針規程第3条第7項の規定に基づく報告はありません。

役員公募選考手続報告書

令和7年3月3日

大阪市都市整備局長様

大阪市街地開発株式会社

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職及び採用することとした者

- (1) 役職：代表取締役社長
- (2) 採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職
氏名：朝川 晋
所属及び補職：住吉区長
- (3) 就任予定日：令和7年6月下旬の株主総会開催日 任期：2年
- (4) 令和7年3月末日時点の年齢：63歳

2 役員選考委員会の構成

- (1) 外部委員
2名（内訳：社外取締役1名、公認会計士1名）
- (2) 内部委員等
1名（うち、大阪市職員及び大阪市退職者1名）

3 役員選考委員会で決定した選考基準

- (1) 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
一次選考 書類審査
二次選考 面接
- (2) 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
別紙のとおり。

4 役員選考委員会における選考経過

令和7年1月23日 選考委員全員による一次選考を実施（3名中3名合格）
2月14日 選考委員全員による二次選考（面接審査）を実施。面接終了後、
協議して3名中1名を最終合格者に決定（1名は二次選考辞退）

5 役員選考委員会における選考結果

別紙のとおり。

一次選考 評価集計表(R7.1.23)

■代表取締役社長候補者

番号	氏名	選考委員A (内部)	選考委員B (外部)	選考委員C (外部)	合計	順位	備考
1	A氏	○	○	○	6	1位	二次選考へ
2	B氏	○	△	○	5	2位	二次選考へ
3	C氏	○	△	○	5	2位	二次選考へ

○ 当社の求める知識・経験等を十分に有している。(2点)

△ 当社の求める知識・経験等を有している。(1点)

× 当社の求める知識・経験等を持ち合わせていない。(0点)

合格判定基準 6点満点中4点以上とする。

二次選考 評価集計表(R7.2.14)

■代表取締役社長候補者

番号	氏名	選考委員A (内部)	選考委員B (外部)	選考委員C (外部)	合計	順位	審議結果
1	A氏	23	25	25	73	1位	最適任
2	B氏			辞退			
3	C氏	17	23	19	59	2位	

<評価項目>以下①～⑤の各項目5点満点×5=25点満点

- ① 組織のトップである代表取締役社長にふさわしい組織運営にかかるガバナンス、コンプライアンスについての識見を有すること
- ② 大局的な観点を持ち、先見性のある経営感覚があること
- ③ 的確かつ迅速な理解・判断力があること
- ④ 対外的な交渉・調整力があること
- ⑤ さらなる経営改善を遂行できる高い経営能力を持ち、強いリーダーシップを発揮できる優れた人材であること

合格判定基準 評点の最上位者

役員公募選考手続報告書

令和7年3月5日

大阪港湾局長様

株式会社大阪港トランSPORTシステム

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職及び採用することとした者

- (1) 役職：代表取締役社長
- (2) 採用する大阪市退職者の氏名：美濃出宏人
大阪市退職時の所属及び補職：大阪港湾局理事（株）大阪港トランSPORTシステム派遣代表取締役副社長
- (3) 就任予定日及び任期：令和7年6月25日の株主総会から令和9年6月の株主総会まで（2年）

2 役員選考委員会の構成

- (1) 外部委員
3名（内訳：弁護士1名、公認会計士2名）
- (2) 内部委員等
0名（うち、大阪市職員及び大阪市退職者0名）

3 役員選考委員会で決定した選考基準

- (1) 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
一次選考 書類審査（1回）
二次選考 面接審査（1回）
- (2) 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
別紙のとおり

4 役員選考委員会における選考経過

令和7年2月17日 選考委員全員による一次選考を実施（2名中1名合格。1名応募後辞退）
3月 3日 選考委員全員による二次選考（面接審査）を実施。面接終了後、協議して
1名中1名を最終合格者に決定

5 役員選考委員会における選考結果

別紙のとおり

役員選考委員会における選考基準及び選考結果(代表取締役社長)

		評価項目(配点)	応募者甲	応募者乙			
1次選考 (書面)	選考委員 A (外部)	職務経験・資格(30 点)	50/55	辞退			
		その他履歴等(25 点)					
	選考委員 B (外部)	職務経験・資格(30 点)	54/55	辞退			
		その他履歴等(25 点)					
	選考委員 C (外部)	職務経験・資格(30 点)	51/55	辞退			
		その他履歴等(25 点)					
	合計		155/165				
合格者		○					
合否判定基準			100/165 以上とする。				
2次選考 (面接)	選考委員 A (外部)	説明力(15 点)	58/60				
		課題分析力(15 点)					
		マネジメント力(15 点)					
		業務に関する知識(15 点)					
	選考委員 B (外部)	説明力(15 点)	57/60				
		課題分析力(15 点)					
		マネジメント力(15 点)					
		業務に関する知識(15 点)					
	選考委員 C (内部)	説明力(15 点)	57/60				
		課題分析力(15 点)					
		マネジメント力(15 点)					
		業務に関する知識(15 点)					
合計			172/180				
1次選考と2次選考の合計			327/345				
最終合格者			○				
最終合格者の判定基準			最高得点者かつ委員の過半数が合格と判断した者を最終合格者とする。				
備考			【※4】				

※1 募集要件との整合性に留意し、特に募集要件のうち「求める人物像」として掲げた事項について、選考過程において適切に評価が行われるよう設定した評価項目を記載すること。

※2 選考委員の氏名の記載は不要であるが、外部委員・内部委員等の内訳は記載すること。

※3 各応募者の評価点の評価項目ごとの内訳の記載は不要

※4 募集要件に明示していなかった消極的事項が判明し、不合格と判断した事例が生じた場合は、具体的に記載すること。

役員公募選考手続報告書

令和7年3月5日

大阪港湾局長様

株式会社大阪港トランスポートシステム

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職及び採用することとした者

- (1) 役職：専務取締役（総務担当）
- (2) 採用する大阪市退職者の氏名：大東辰起
大阪市退職時の所属及び補職：大阪市市政改革室・室長
- (3) 就任予定日及び任期：令和7年6月25日の株主総会から令和9年6月の株主総会まで（2年）

2 役員選考委員会の構成

- (1) 外部委員
3名（内訳：弁護士1名、公認会計士2名）
- (2) 内部委員等
0名（うち、大阪市職員及び大阪市退職者0名）

3 役員選考委員会で決定した選考基準

- (1) 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
一次選考 書類審査（1回）
二次選考 面接審査（1回）
- (2) 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
別紙のとおり

4 役員選考委員会における選考経過

令和7年2月17日 選考委員全員による一次選考を実施（2名中2名合格）
3月 3日 選考委員全員による二次選考（面接審査）を実施。面接終了後、協議して
2名中1名を最終合格者に決定

5 役員選考委員会における選考結果

別紙のとおり

役員選考委員会における選考基準及び選考結果(総務担当専務)

		評価項目(配点)	応募者甲	応募者乙			
1次選考 (書面)	選考委員 A (外部)	職務経験・資格(30 点)	50/55	45/55			
		その他履歴等(25 点)					
	選考委員 B (外部)	職務経験・資格(30 点)	53/55	42/55			
		その他履歴等(25 点)					
	選考委員 C (外部)	職務経験・資格(30 点)	49/55	40/55			
		その他履歴等(25 点)					
	合計		152/165	127/165			
合格者		○	○				
合否判定基準			100/165 以上とする。				
2次選考 (面接)	選考委員 A (外部)	説明力(15 点)	58/60	50/60			
		課題分析力(15 点)					
		マネジメント力(15 点)					
		業務に関する知識(15 点)					
	選考委員 B (外部)	説明力(15 点)	58/60	48/60			
		課題分析力(15 点)					
		マネジメント力(15 点)					
		業務に関する知識(15 点)					
	選考委員 C (内部)	説明力(15 点)	55/60	51/60			
		課題分析力(15 点)					
		マネジメント力(15 点)					
		業務に関する知識(15 点)					
合計			171/180	149/180			
1次選考と2次選考の合計			323/345	276/345			
最終合格者			○	×			
最終合格者の判定基準			最高得点者かつ委員の過半数が合格と判断した者を最終合格者とする。				
備考			【※4】				

※1 募集要件との整合性に留意し、特に募集要件のうち「求める人物像」として掲げた事項について、選考過程において適切に評価が行われるよう設定した評価項目を記載すること。

※2 選考委員の氏名の記載は不要であるが、外部委員・内部委員等の内訳は記載すること。

※3 各応募者の評価点の評価項目ごとの内訳の記載は不要

※4 募集要件に明示していなかった消極的事項が判明し、不合格と判断した事例が生じた場合は、具体的に記載すること。

役員公募選考手続報告書

令和7年3月5日

大阪港湾局長様

株式会社大阪港トランスポートシステム

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職及び採用することとした者

- (1) 役職：常務取締役（鉄道担当）
- (2) 採用する大阪市退職者の氏名：森川一弘
大阪市退職時の所属及び補職：大阪港湾局副理事
- (3) 就任予定日及び任期：令和7年6月25日の株主総会から令和9年6月の株主総会まで（2年）
- (4) 令和8年3月末日時点の年齢：65歳

2 役員選考委員会の構成

- (1) 外部委員
3名（内訳：弁護士1名、公認会計士2名）
- (2) 内部委員等
0名（うち、大阪市職員及び大阪市退職者0名）

3 役員選考委員会で決定した選考基準

- (1) 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
一次選考 書類審査（1回）
二次選考 面接審査（1回）
- (2) 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
別紙のとおり

4 役員選考委員会における選考経過

令和7年2月17日 選考委員全員による一次選考を実施（2名中1名合格。1名応募後辞退）
3月 3日 選考委員全員による二次選考（面接審査）を実施。面接終了後、協議して
1名中1名を最終合格者に決定

5 役員選考委員会における選考結果

別紙のとおり

役員選考委員会における選考基準及び選考結果(鉄道担当常務)

		評価項目(配点)	応募者甲	応募者乙			
1次選考 (書面)	選考委員 A (外部)	職務経験・資格(30 点)	50/55	辞退			
		その他履歴等(25 点)					
	選考委員 B (外部)	職務経験・資格(30 点)	54/55	辞退			
		その他履歴等(25 点)					
	選考委員 C (外部)	職務経験・資格(30 点)	51/55	辞退			
		その他履歴等(25 点)					
	合計		155/165				
合格者		○					
合否判定基準		100/165 以上とする。					
2次選考 (面接)	選考委員 A (外部)	説明力(15 点)	59/60				
		課題分析力(15 点)					
		マネジメント力(15 点)					
		業務に関する知識(15 点)					
	選考委員 B (外部)	説明力(15 点)	58/60				
		課題分析力(15 点)					
		マネジメント力(15 点)					
		業務に関する知識(15 点)					
	選考委員 C (内部)	説明力(15 点)	57/60				
		課題分析力(15 点)					
		マネジメント力(15 点)					
		業務に関する知識(15 点)					
合計		174/180					
1次選考と2次選考の合計		329/345					
最終合格者		○					
最終合格者の判定基準		最高得点者かつ委員の過半数が合格と判断した者を最終合格者とする。					
備考		【※ 4】					

※1 募集要件との整合性に留意し、特に募集要件のうち「求める人物像」として掲げた事項について、選考過程において適切に評価が行われるよう設定した評価項目を記載すること。

※2 選考委員の氏名の記載は不要であるが、外部委員・内部委員等の内訳は記載すること。

※3 各応募者の評価点の評価項目ごとの内訳の記載は不要

※4 募集要件に明示していなかった消極的事項が判明し、不合格と判断した事例が生じた場合は、具体的に記載すること。

役員公募選考手続報告書

令和7年3月5日

大阪港湾局長様

株式会社大阪港トランスポートシステム

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職及び採用することとした者

- (1) 役職：常務取締役（営業担当）
- (2) 採用する大阪市退職者の氏名：竹下徹
大阪市退職時の所属及び補職：大阪市港湾局臨海地域活性化室立地促進担当課長代理
- (3) 就任予定日及び任期：令和7年6月25日の株主総会から令和9年6月の株主総会まで（2年）

2 役員選考委員会の構成

- (1) 外部委員
3名（内訳：弁護士1名、公認会計士2名）
- (2) 内部委員等
0名（うち、大阪市職員及び大阪市退職者0名）

3 役員選考委員会で決定した選考基準

- (1) 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
一次選考 書類審査（1回）
二次選考 面接審査（1回）
- (2) 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
別紙のとおり

4 役員選考委員会における選考経過

令和6年2月17日 選考委員全員による一次選考を実施（2名中2名合格）
3月 7日 選考委員全員による二次選考（面接審査）を実施。面接終了後、協議して
2名中1名（1名辞退）を最終合格者に決定

5 役員選考委員会における選考結果

別紙のとおり

役員選考委員会における選考基準及び選考結果(営業担当常務)

		評価項目(配点)	応募者甲	応募者乙			
1次選考 (書面)	選考委員 A (外部)	職務経験・資格(30 点)	50/55	42/55			
		その他履歴等(25 点)					
	選考委員 B (外部)	職務経験・資格(30 点)	53/55	35/55			
		その他履歴等(25 点)					
	選考委員 C (外部)	職務経験・資格(30 点)	52/55	44/55			
		その他履歴等(25 点)					
	合計		155/165	121/165			
合格者		○	○				
合否判定基準		100/165 以上とする。					
2次選考 (面接)	選考委員 A (外部)	説明力(15 点)	58/60	辞退			
		課題分析力(15 点)					
		マネジメント力(15 点)					
		業務に関する知識(15 点)					
	選考委員 B (外部)	説明力(15 点)	56/60	辞退			
		課題分析力(15 点)					
		マネジメント力(15 点)					
		業務に関する知識(15 点)					
	選考委員 C (内部)	説明力(15 点)	58/60	辞退			
		課題分析力(15 点)					
		マネジメント力(15 点)					
		業務に関する知識(15 点)					
合計		172/180					
1次選考と2次選考の合計		327/345					
最終合格者		○					
最終合格者の判定基準		最高得点者かつ委員の過半数が合格と判断した者を最終合格者とする。					
備考		【※ 4】					

※1 募集要件との整合性に留意し、特に募集要件のうち「求める人物像」として掲げた事項について、選考過程において適切に評価が行われるよう設定した評価項目を記載すること。

※2 選考委員の氏名の記載は不要であるが、外部委員・内部委員等の内訳は記載すること。

※3 各応募者の評価点の評価項目ごとの内訳の記載は不要

※4 募集要件に明示していなかった消極的事項が判明し、不合格と判断した事例が生じた場合は、具体的に記載すること。

役員公募選考手続報告書

令和 7 年 2 月 28 日

大阪市経済戦略局長 様

株式会社 大阪市開発公社

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職及び採用することとした者

- (1) 役 職
代表取締役社長
- (2) 採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職
蕨 野 利 明 [大阪市退職時の所属及び補職] 危機管理室 危機管理監
- (3) 就任予定日及び任期
令和 7 年 6 月 27 日 (予定) 任期 2 年

2 役員選考委員会の構成

- (1) 外部委員
3 名 (内訳: 学識経験者 1 名、地域総合経済団体役員 1 名、弁護士 1 名)
- (2) 内部委員
1 名 (うち、大阪市職員及び大阪市退職者 0 名)

3 役員選考委員会で決定した選考基準

- (1) 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
一次選考 書類審査
二次選考 面接
- (2) 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
別紙のとおり

4 役員選考委員会における選考経過

- 令和 7 年 1 月 21 日 選考委員全員による一次選考を実施 (1 名中 1 名合格)
- 2 月 20 日 選考委員全員による二次選考(面接審査)を実施。面接終了後、協議して 1 名中 1 名を最終合格者に決定

5 役員選考委員会における選考結果

別紙のとおり

役員選考委員会における選考基準及び選考結果

役職：[代表取締役社長]

		評価項目(配点) 【※ 1】	応募者甲
1次選考 (書面)	選考委員 A (外部) 【※ 2】	職務経験・資格(25点) 文章表現力(15点)	36/40 【※ 3】
	選考委員 B (外部)	職務経験・資格(25点) 文章表現力(15点)	37/40
	選考委員 C (外部)	職務経験・資格(25点) 文章表現力(15点)	35/40
	選考委員 D (内部)	職務経験・資格(25点) 文章表現力(15点)	38/40
	合 計		146/160
	合格者		○
	1次選考の合否判定基準		96/160(6割)以上とする。
	選考委員 A (外部)	理解・説明力(15点) 課題分析・提案力(15点) 折衝・調整力(15点) マネジメント力(15点)	55/60
2次選考 (面接)		理解・説明力(15点) 課題分析・提案力(15点) 折衝・調整力(15点) マネジメント力(15点)	53/60
選考委員 C (外部)	理解・説明力(15点) 課題分析・提案力(15点) 折衝・調整力(15点) マネジメント力(15点)	56/60	
	理解・説明力(15点) 課題分析・提案力(15点) 折衝・調整力(15点) マネジメント力(15点)	49/60	
	合 計	213/240	
2次選考の合否判定基準		168/240(7割)以上とする。	
1次選考と2次選考の合計		359/400	
最終合格者		○	
備 考		【※ 4】	

※1 募集要件との整合性に留意し、特に募集要件のうち「求められる人物像」として掲げた事項について、選考過程において適切に評価が行われるよう設定した評価項目を記載すること。

※2 選考委員の氏名の記載は不要であるが、外部委員・内部委員等の内訳は記載のこと。

※3 各応募者の評価点の評価項目ごとの内訳の記載は不要

※4 募集要件に明示していなかった消極的事項が判明し、不合格と判断した事例が生じた場合は、具体的に記載すること。

役員公募選考手続報告書

令和 7 年 2 月 28 日

大阪市経済戦略局長 様

株式会社 大阪市開発公社

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職及び採用することとした者

- (1) 役 職
代表取締役専務
- (2) 採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職
高 野 修 一 [大阪市退職時の所属及び補職] 市民局 区政支援室長
- (3) 就任予定日及び任期
令和 7 年 6 月 27 日 (予定) 任期 2 年

2 役員選考委員会の構成

- (1) 外部委員
3 名 (内訳: 学識経験者 1 名、地域総合経済団体役員 1 名、弁護士 1 名)
- (2) 内部委員
1 名 (うち、大阪市職員及び大阪市退職者 0 名)

3 役員選考委員会で決定した選考基準

- (1) 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
一次選考 書類審査
二次選考 面接
- (2) 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
別紙のとおり

4 役員選考委員会における選考経過

- 令和 7 年 1 月 21 日 選考委員全員による一次選考を実施 (1 名中 1 名合格)
- 2 月 20 日 選考委員全員による二次選考(面接審査)を実施。面接終了後、協議して
1 名中 1 名を最終合格者に決定

5 役員選考委員会における選考結果

別紙のとおり

役員選考委員会における選考基準及び選考結果

役職：[代表取締役専務]

		評価項目(配点) 【※ 1】	応募者甲
1次選考 (書面)	選考委員 A (外部) 【※ 2】	職務経験・資格(25点) 文章表現力(15点)	39/40 【※ 3】
	選考委員 B (外部)	職務経験・資格(25点) 文章表現力(15点)	36/40
	選考委員 C (外部)	職務経験・資格(25点) 文章表現力(15点)	34/40
	選考委員 D (内部)	職務経験・資格(25点) 文章表現力(15点)	38/40
	合 計		147/160
	合格者		○
	1次選考の合否判定基準		96/160(6割)以上とする。
	選考委員 A (外部)	理解・説明力(15点) 課題分析・提案力(15点) 折衝・調整力(15点) マネジメント力(15点)	55/60
		理解・説明力(15点) 課題分析・提案力(15点) 折衝・調整力(15点) マネジメント力(15点)	55/60
	選考委員 C (外部)	理解・説明力(15点) 課題分析・提案力(15点) 折衝・調整力(15点) マネジメント力(15点)	56/60
		理解・説明力(15点) 課題分析・提案力(15点) 折衝・調整力(15点) マネジメント力(15点)	49/60
2次選考 (面接)	合 計		215/240
	2次選考の合否判定基準		168/240(7割)以上とする。
	1次選考と2次選考の合計		362/400
	最終合格者		○
	備 考		【※ 4】

※1 募集要件との整合性に留意し、特に募集要件のうち「求められる人物像」として掲げた事項について、選考過程において適切に評価が行われるよう設定した評価項目を記載すること。

※2 選考委員の氏名の記載は不要であるが、外部委員・内部委員等の内訳は記載のこと。

※3 各応募者の評価点の評価項目ごとの内訳の記載は不要

※4 募集要件に明示していなかった消極的事項が判明し、不合格と判断した事例が生じた場合は、具体的に記載すること。

役員公募選考手続報告書

令和 7 年 2 月 28 日

大阪市経済戦略局長 様

株式会社 大阪市開発公社

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職及び採用することとした者

- (1) 役 職
取締役（総務部担当）
- (2) 採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職
安 井 良 三 [大阪市退職時の所属及び補職] 経済戦略局 産業振興部長
- (3) 就任予定日及び任期
令和 7 年 6 月 27 日（予定） 任期 2 年

2 役員選考委員会の構成

- (1) 外部委員
3 名（内訳：学識経験者 1 名、地域総合経済団体役員 1 名、弁護士 1 名）
- (2) 内部委員
1 名（うち、大阪市職員及び大阪市退職者 0 名）

3 役員選考委員会で決定した選考基準

- (1) 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
一次選考 書類審査
二次選考 面接
- (2) 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
別紙のとおり

4 役員選考委員会における選考経過

- 令和 7 年 1 月 21 日 選考委員全員による一次選考を実施（2 名中 1 名合格）
- 2 月 20 日 選考委員全員による二次選考（面接審査）を実施。面接終了後、協議して 1 名中 1 名を最終合格者に決定

5 役員選考委員会における選考結果

- 別紙のとおり

役員選考委員会における選考基準及び選考結果

役職：[取締役（総務部担当）]

		評価項目(配点) 【※ 1】	応募者甲	応募者乙
1次選考 (書面)	選考委員 A (外部) 【※ 2】	職務経験・資格(25点) 文章表現力(15点)	30/40 【※ 3】	25/40
	選考委員 B (外部)	職務経験・資格(25点) 文章表現力(15点)	36/40	22/40
	選考委員 C (外部)	職務経験・資格(25点) 文章表現力(15点)	34/40	26/40
	選考委員 D (内部)	職務経験・資格(25点) 文章表現力(15点)	36/40	21/40
	合 計		136/160	94/160
	合格者		○	
	1次選考の合否判定基準		96/160 (6割) 以上とする。	
2次選考 (面接)	選考委員 A (外部)	理解・説明力(15点) 課題分析・提案力(15点) 折衝・調整力(15点) マネジメント力(15点)	49/60	—
		理解・説明力(15点) 課題分析・提案力(15点) 折衝・調整力(15点) マネジメント力(15点)	52/60	—
		理解・説明力(15点) 課題分析・提案力(15点) 折衝・調整力(15点) マネジメント力(15点)	55/60	—
		理解・説明力(15点) 課題分析・提案力(15点) 折衝・調整力(15点) マネジメント力(15点)	44/60	—
	合 計		200/240	—
	2次選考の合否判定基準		168/240 (7割) 以上とする。	
	1次選考と2次選考の合計		336/400	—
	最終合格者		○	
	備 考		【※ 4】	

※1 募集要件との整合性に留意し、特に募集要件のうち「求められる人物像」として掲げた事項について、選考過程において適切に評価が行われるよう設定した評価項目を記載すること。

※2 選考委員の氏名の記載は不要であるが、外部委員・内部委員等の内訳は記載のこと。

※3 各応募者の評価点の評価項目ごとの内訳の記載は不要

※4 募集要件に明示していなかった消極的事項が判明し、不合格と判断した事例が生じた場合は、具体的に記載すること。

役員公募選考手続報告書

令和7年2月28日

大阪市経済戦略局長様

株式会社 大阪市開発公社

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職及び採用することとした者

- (1) 役職
取締役（管理部担当）
- (2) 採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職
岩神 誠 [大阪市退職時の所属及び補職] 経済戦略局 経済対策担当部長
- (3) 就任予定日及び任期
令和7年6月27日（予定） 任期2年

2 役員選考委員会の構成

- (1) 外部委員
3名（内訳：学識経験者1名、地域総合経済団体役員1名、弁護士1名）
- (2) 内部委員等
1名（うち大阪市職員及び大阪市退職者0名）

3 役員選考委員会で決定した選考基準

- (1) 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
一次選考 書類審査
二次選考 面接
- (2) 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
別紙のとおり

4 役員選考委員会における選考経過

- 令和7年1月21日 選考委員全員による一次選考を実施（1名中1名合格）
- 2月20日 選考委員全員による二次選考（面接審査）を実施。面接終了後、協議して1名中1名を最終合格者に決定

5 役員選考委員会における選考結果

別紙のとおり

役員選考委員会における選考基準及び選考結果

役職：[取締役（管理部担当）]

		評価項目(配点) 【※ 1】	応募者甲
1次選考 (書面)	選考委員 A (外部) 【※ 2】	職務経験・資格(25点) 文章表現力(15点)	29/40 【※ 3】
	選考委員 B (外部)	職務経験・資格(25点) 文章表現力(15点)	36/40
	選考委員 C (外部)	職務経験・資格(25点) 文章表現力(15点)	30/40
	選考委員 D (内部)	職務経験・資格(25点) 文章表現力(15点)	36/40
	合 計		131/160
	合格者		○
	1次選考の合否判定基準		96/160(6割)以上とする。
2次選考 (面接)	選考委員 A (外部)	理解・説明力(15点) 課題分析・提案力(15点) 折衝・調整力(15点) マネジメント力(15点)	50/60
		理解・説明力(15点) 課題分析・提案力(15点) 折衝・調整力(15点) マネジメント力(15点)	52/60
		理解・説明力(15点) 課題分析・提案力(15点) 折衝・調整力(15点) マネジメント力(15点)	53/60
		理解・説明力(15点) 課題分析・提案力(15点) 折衝・調整力(15点) マネジメント力(15点)	43/60
	合 計		198/240
	2次選考の合否判定基準		168/240(7割)以上とする。
	1次選考と2次選考の合計		329/400
	最終合格者		○
	備 考		【※ 4】

※1 募集要件との整合性に留意し、特に募集要件のうち「求められる人物像」として掲げた事項について、選考過程において適切に評価が行われるよう設定した評価項目を記載すること。

※2 選考委員の氏名の記載は不要であるが、外部委員・内部委員等の内訳は記載のこと。

※3 各応募者の評価点の評価項目ごとの内訳の記載は不要

※4 募集要件に明示していなかった消極的事項が判明し、不合格と判断した事例が生じた場合は、具体的に記載すること。

役員公募選考手続報告書

令和7年3月19日

経済戦略局長様

(株)大阪城ホール

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職及び採用することとした者

- (1) 役職
代表取締役社長
- (2) 採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職
藤巻 幸嗣 大阪市教育会事務局 教育次長
- (3) 就任予定日及び任期
令和7年6月開催株主総会～令和8年6月株主総会 1年

2 役員選考委員会の構成

- (1) 外部委員
2名（内訳：弁護士1名…、公認会計士1名）
- (2) 内部委員等
1名（うち、当社副社長）

3 役員選考委員会で決定した選考基準

- (1) 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
一次選考 書類審査
二次選考 面接
- (2) 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
別紙1のとおり。

4 役員選考委員会における選考経過

- 令和7年 1月15日 選考委員全員による一次選考を実施(3名中3名合格)
- 1月23日 選考委員全員による二次選考(面接審査)を実施。面接終了後、協議して3名中1名を最終合格者に決定

5 役員選考委員会における選考結果

- 別紙2のとおり。

常勤役員(代表取締役社長候補)選考基準

○1次選考基準(書類審査)

項 目		評価
委員A	1. 企業・団体の役員等としての組織マネジメントの経験 2. 高い倫理観、企業の社会的責任を果たす能力・意欲 3. その他、当社役員としての適格性	/9点
委員B		/9点
委員C	※各項目3点満点	/9点
合計		/27点
合否 (判定基準 18点以上)		

○2次選考(面接審査)基準

項 目		
委員A	1. 応募者の資質 ・代表取締役社長としての資質(組織経営・企業統治についての考え方等) 2. 団体・企業の役員等としての組織マネジメントの経験 ・役員等としての組織マネジメントの経験はあるか ・その経験を当社の運営にどう生かすか	/15点
委員B	3. 高い倫理観、企業の社会的責任を果たす能力・意欲 ・コンプライアンスの知識・経験をどの程度有し、それを当社でどのように活用するか ・大阪城ホールの社会的責任をどのように理解し、果たしていこうとしているか	/15点
委員C	※各項目5点満点	/15点
合計		/45点
1次選考と2次選考の合計		/72点
最終合格者 判定基準:1次選考と2次選考の合計が48点未満である場合は、最高点であっても不合格とし、合格者なしとする。		

1次評価		2次評価	
良い	3点	特に良い	5点
普通	2点	良い	4点
劣る	1点	普通	3点
		やや劣る	2点
		劣る	1点

常勤役員(代表取締役社長候補)選考基準

○1次選考基準(書類審査)

項目		評価	応募者A	応募者B	応募者C	
委員A (外部)	1. 企業・団体の役員等としての組織マネジメントの経験 2. 高い倫理観、企業の社会的責任を果たす能力・意欲 3. その他、当社役員としての適格性 ※各項目3点満点	/9点	6	7	8	
		/9点	6	8	8	
		/9点	7	6	9	
合計		/27点	19	21	25	
合否 (判定基準 18点以上)			合	合	合	

○2次選考(面接審査)基準

項目			応募者A	応募者B	応募者C	
委員A (外部)	1. 応募者の資質 ・代表取締役社長としての資質(組織経営・企業統治についての考え方等) 2. 団体・企業の役員等としての組織マネジメントの経験 ・役員等としての組織マネジメントの経験はあるか ・その経験を当社の運営にどう生かすか 3. 高い倫理観、企業の社会的責任を果たす能力・意欲 ・コンプライアンスの知識・経験をどの程度有し、それを当社でどのように活用するか ・大阪城ホールの社会的責任をどのように理解し、果たしていこうとしているか ※各項目5点満点	/15点	9	11	12	
		/15点	9	7	11	
		/15点	10	11	15	
合計		/45点	28	29	38	
1次選考と2次選考の合計		/72点	47	50	63	
最終合格者 判定基準:1次選考と2次選考の合計が48点未満である場合は、最高点であっても不合格とし、合格者なしとする。			否	否	合	

1次評価		2次評価	
良い	3点	特に良い	5点
普通	2点	良い	4点
劣る	1点	普通	3点
		やや劣る	2点
		劣る	1点

役員公募選考手続報告書

令和7年2月14日

大阪市計画調整局長
山田 裕文 様関西高速鉄道株式会社
代表取締役社長 畑中 克也

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職及び採用することとした者

- (1) 役職：常務取締役
- (2) 採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職
氏名：三井 陽一氏
大阪市の所属：市会事務局長
- (3) 就任予定日及び任期
就任予定日：令和7年6月23日
任期：2年間

2 役員選考委員会の構成

- (1) 外部委員
2名（内訳：社外取締役1名、社外監査役1名）
- (2) 内部委員等
1名（うち、大阪市職員及び大阪市退職者はなし）

3 役員選考委員会で決定した選考基準

- (1) 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
一次選考 書類審査
二次選考 面接審査
- (2) 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
別紙のとおり

4 役員選考委員会における選考経過

令和7年1月23日 選考委員全員による一次選考を実施（5名中1名合格）
2月 3日 選考委員全員による二次選考（面接審査）を実施。面接終了後、協議して
面接者1名を最終合格者に決定

5 役員選考委員会における選考結果

別紙のとおり

役員選考委員会における選考基準及び選考結果

		評定項目(配点)	応募者甲	応募者乙	応募者丙	応募者丁	応募者戊			
1次選考 (書面)	選考委員A (外部)	職務経験・資格(5点)	9/15	8/15	12/15	10/15	11/15			
		文書表現力(5点)								
		当社役員としての適格性(5点)								
	選考委員B (外部)	職務経験・資格(5点)	10/15	9/15	12/15	10/15	11/15			
		文書表現力(5点)								
		当社役員としての適格性(5点)								
2次選考 (面接)	選考委員C (内部)	職務経験・資格(5点)	6/15	6/15	8/15	7/15	7/15			
		文書表現力(5点)								
		当社役員としての適格性(5点)								
	合 計(45点)		25/45	23/45	32/45	27/45	29/45			
	合格者(30点以上)		不合格	不合格	○	不合格	不合格			
	合否判定基準		30/45点以上とする							
2次選考 (面接)	選考委員A (外部)	理解・説明力(5点)	—	—	16/20	—	—			
		課題分析力(5点)								
		マネジメント力(5点)								
		会社経営全般に関する知識等(5点)								
	選考委員B (外部)	理解・説明力(5点)	—	—	16/20	—	—			
		課題分析力(5点)								
		マネジメント力(5点)								
		会社経営全般に関する知識等(5点)								
	選考委員C (内部)	理解・説明力(5点)	—	—	16/20	—	—			
		課題分析力(5点)								
		マネジメント力(5点)								
		会社経営全般に関する知識等(5点)								
	合 計(60点)				48/60					
	1次選考と2次選考の合計(105点)				80/105					
	最終合格者(70点以上)				○					
	最終合格者の判定基準		1次選考と2次選考の合計が70/105未満である場合は、最高得点の者であっても不合格とし、合格者なしとする。							
備 考										

役員公募選考手続報告書

令和7年3月5日

副首都推進局長様

公立大学法人大阪
理事長 福島 伸一

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職及び採用することとした者

- (1) 役職 理事（財務・施設整備担当）
- (2) 採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職
丸尾 利恵 大阪市政策企画室 政策企画室長
- (3) 就任予定日及び任期
令和7年4月1日 2年

2 役員選考委員会の構成

- (1) 外部委員
2名（内訳：医療関連法人役員1名、株式会社役員1名）
- (2) 内部委員
1名
- (3) 大阪市退職者
なし

3 役員選考委員会で決定した選考基準

- (1) 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
一次選考 書類審査
二次選考 面接審査
- (2) 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
別紙のとおり

4 役員選考委員会における選考経過

- 令和7年2月13日 選考委員全員による一次選考を実施（3人中2人合格）
- 2月19日 選考委員全員による二次選考（面接審査）を実施。選考の結果1名を最終合格者に決定

5 役員選考委員会における選考結果

- 別紙のとおり

役員選考委員会における選考基準及び選考結果

第1次選考（書類審査）

応募者	評価項目	選考委員 ①内部	選考委員② 外部	選考委員③ 外部	得点	合格者
A	職務内容に関する経験（10点） 組織マネジメントに関する経験（10点） 応募動機・自己アピール（10点）	25	25	25	77	○
B	職務内容に関する経験（10点） 組織マネジメントに関する経験（10点） 応募動機・自己アピール（10点）	18	23	13	54	
C	職務内容に関する経験（10点） 組織マネジメントに関する経験（10点） 応募動機・自己アピール（10点）	27	25	27	79	○

合否判定基準：90点満点中72点以上（8割以上）とする。

各採点者評価の合計点が満点の8割以上の者を合格者とする。

上記基準により次選考対象者が2名未満となる場合は、順位に基づき点数に関わらず上位2名を次選考対象者とする

第2次選考（面接審査）

応募者	評価項目	選考委員 ①内部	選考委員 ②外部	選考委員 ③外部	得点	合格者
A	役員としての人物評価（10点） 財務、施設整備、組織マネジメントに関する見識（10点）	16	16	16	48	
C	役員としての人物評価（10点） 財務、施設整備、組織マネジメントに関する見識（10点）	20	17	20	57	○

最終合格者の判定基準：第2次選考（面接審査）にて、各委員が採点。委員の合計点で順位付けし、最終合格者を決定。

役員公募選考手続報告書

令和7年3月12日

大阪市経済戦略局長様

地方独立行政法人大阪市博物館機構

大阪市博物館機構事務局長

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職及び採用することとした者

- (1) 副理事長
- (2) 三木 信夫（大阪市教育委員会事務局教育次長）
- (3) 令和7年4月1日（任期2年）

2 役員選考委員会の構成

- (1) 外部委員
2名（内訳：中小企業診断士1名、弁護士1名）
- (2) 内部委員
1名
- (3) 大阪市退職者
なし。

3 役員選考委員会で決定した選考基準

- (1) 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
一次選考 書類審査
二次選考 面接審査
- (2) 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
別紙①から③のとおり。

4 役員選考委員会における選考経過

令和7年2月4日 選考委員全員による一次選考（書類審査）を実施（25人中3人合格）

令和7年2月26日 選考委員全員による二次選考（面接審査）を実施。面接終了後、協議して3名中1名を最終合格者に決定

5 役員選考委員会における選考結果

別紙②及び別紙③のとおり。

大阪市博物館機構副理事長 評価基準等（1次選考）

1 選考方法

(1) 「経歴」及び「人物像」について評価する。

まず、「経歴」及び「人物像」について、下記2に掲げる各評価基準に基づき、A～Cの3段階で評価した上で、以下の欠格事項に該当した者は、課題レポートを審査しない。

〈欠格事由〉

①経歴、②人物像の両方にAがなく、かついずれかにCがある者

(例) ①B、②C⇒欠格

①C、②C⇒欠格

①B、②B⇒課題レポート審査

(2) 欠格事項に該当しない者を対象に、課題レポートについて評価する。

下記2に掲げる課題レポートの評価基準に基づき、5点～1点の5段階で評価し、合計点の上位3位までの者を1次選考の合格者とする。

上位3位までに4名以上の者が残った場合、「経歴」・「人物像」の評価が高い者を1次選考の合格者とする。

上記により難い場合は、選考委員の協議により決定する。

2 評価基準

(1) 経歴の評価について

募集要項に掲げる「応募資格」である、「企業・団体の役員等としての組織全般を俯瞰する立場から組織マネジメントの経験を有すること」について、次のア及びイの視点から、A～Cの3段階で評価を行う。

ア 企業・団体の役員（常勤）であること

・企業・団体の規模は、従業員数が100名以上であること

・企業の取締役、執行役員又は監査役以上

※執行役員の場合は法人全般の運営担当であること

・公益法人の理事、監事又は事務局長以上

・上記に相当する職以上

イ アに該当しない場合は、組織全体のマネジメントを統括する職の経験を有することが認められる

こと

〈評価〉

・アに該当 A

・イに該当 B

・ア、イのいずれにも該当しない … C

(2) 人物像の評価について

募集要項に掲げる「求める人物像」である、「独立行政法人、公益法人その他公的団体又は美術館・博物館の組織運営に識見を有すること」について、次のアないしウの視

点から、A～Cの3段階で評価を行う。

- ア 独立行政法人、公益法人その他の公的団体の組織運営に携わった経験を有すること
- イ 美術館・博物館・図書館等の社会教育施設・文化施設の組織運営に携わったことがあること
- ウ 上記の経験の有無にかかわらず、履歴書、職務経歴書、自己PR等からア、イに相当する識見を有することが認められること

＜評価＞

- ・ア～ウのうち2つに該当 A
- ・ア、イ又はウに該当 B
- ・ア～ウのいずれにも該当しない ... C

(3) 課題レポートの評価について

課題レポートのテーマである「地方独立法人と大阪市博物館機構への志望動機及び今後の法人運営の課題と対策」について、次のアないしウの視点から、総合的に判断し、5点～1点の5段階で評価する。

ア テーマ性

6つの博物館・美術館を運営する法人として、どのような運営が必要となるかについて、多角的な視点から述べているか

(例) シナジー効果、相互連携、理事長・館長ガバナンス等に言及しているか

イ 職務内容との関連

(例) 募集要項で記載する職務内容に関連付けているか

ウ 行政機関との連携

(例) 大阪市により設定された新たな中期目標の主旨を理解し、目標達成に向けた取り組み等に言及しているか

※限られた字数制限の中で上記すべてに触れるとは求めない。例えば、キーワードが入っており、それに対する方向性と具体的な対応策がある程度触れられていればよい。単語の羅列や課題が記載のみで解決策に言及していないのは低評価。

※また、特定の項目を深く掘り下げるのではなく、多角的な視点から述べていない場合は低評価。

※起承転結が取れているか等の文章構成・表現力も評価の対象とする。

＜評価＞

5点～1点

大阪市博物館機構副理事長選考 面接方法等について

1 面接方法

- ・ 1次選考合格者3名について、個人面接による選考を行う（1人30分程度）。
- ・ 面接は、選考委員3名で行う。
- ・ 各選考委員が、下記3に掲げる採点基準に基づき採点後、合議を経て合格者1名を決定する。

2 面接内容

- ・ 選考委員によって面接内容が重複しないように、各委員の面接での質問分野は概ね以下のとおりとする。ただし、選考委員の判断において、適宜質問を行うことができる。

(選考委員 A)

第2期中期目標に臨むに当たり、大阪市博物館機構の組織運営上の課題・対策及び実現に関する分野の質問

(選考委員 B)

今後の法人及び各館の運営（ガバナンス・コンプライアンス）のあり方や戦略及び実現に関する分野の質問

(選考委員 C)

美術館・博物館の今後の方向性及びその実現に関する分野の質問

3 採点基準

- ・ ビジョン構想（課題とめざす姿の見識）
- ・ 戦略性（めざす姿を実現するための戦略）
- ・ 法人運営（公設置法人、公立美術館・博物館の運営を踏まえた見識）
- ・ 行動力（めざす姿への行動力（これまでの職務経験での行動を踏まえ））
- ・ 組織マネジメント（組織マネジメント力（これまでの職務経験での行動を踏まえ））

上記の視点について、各5点満点（5～1点）で採点する。（満点25点）

大阪市博物館機構役員選考委員会における1次選考（書類審査）結果

受験者	①経歴	②人物像	欠格判定	レポート審査					1次選考 合否
NO	評価 A～C	評価 A～C	①・②について、 両方にAなし、かつ いずれかにCあり	選考委員A (外部)	選考委員B (外部)	選考委員C (内部)	合計	順位	
1	A	A	○	4	4	5	13	1	○
2	B	C	×	—	—	—	—	—	×
3	C	C	×	—	—	—	—	—	×
4	B	C	×	—	—	—	—	—	×
5	C	C	×	—	—	—	—	—	×
6	A	C	○	2	3	4	9	3	○
7	C	C	×	—	—	—	—	—	×
8	B	C	×	—	—	—	—	—	×
9	C	C	×	—	—	—	—	—	×
10	B	C	×	—	—	—	—	—	×
11	B	C	×	—	—	—	—	—	×
12	A	B	○	3	3	4	10	2	○
13	C	C	×	—	—	—	—	—	×
14	B	C	×	—	—	—	—	—	×
15	A	C	○	2	2	3	7	5	×
16	C	C	×	—	—	—	—	—	×
17	A	C	○	3	2	3	8	4	×
18	B	C	×	—	—	—	—	—	×
19	C	C	×	—	—	—	—	—	×
20	C	C	×	—	—	—	—	—	×
21	B	C	×	—	—	—	—	—	×
22	C	C	×	—	—	—	—	—	×
23	C	B	×	—	—	—	—	—	×
24	B	C	×	—	—	—	—	—	×
25	C	C	×	—	—	—	—	—	×

大阪市博物館機構役員選考委員会における2次選考（面接審査）結果

受験者 No	面 接 官	ビジョン 構想力 (5点)	戦略性 (5点)	法人 運営力 (5点)	行動力 (5点)	組織 マネジメ ント (5点)	合計 (25点)	順位	2次選考 合否
1	選考委員A (外部)						22	1	合格
	選考委員B (外部)						20		
	選考委員C (内部)						18		
	平均						20.00		
6	選考委員A (外部)						18	3	不合格
	選考委員B (外部)						14		
	選考委員C (内部)						14		
	平均						15.33		
12	選考委員A (外部)						21	2	不合格
	選考委員B (外部)						17		
	選考委員C (内部)						17		
	平均						18.33		

※2次選考（最終合格者）の判定基準：合計点の最も高い者を合格者とする

役員公募選考手続報告書

令和7年3月21日

健康局長様

地方独立行政法人大阪市民病院機構

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職及び採用することとした者

- (1) 役職 副理事長
- (2) 採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職
新谷 憲一 大阪市健康局長
- (3) 就任予定日及び任期
令和7年4月1日 1年

2 役員選考委員会の構成

- (1) 外部委員
2名（内訳：医療関連法人役員1名、弁護士1名）
- (2) 内部委員
1名
- (3) 大阪市退職者
なし。

3 役員選考委員会で決定した選考基準

- (1) 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
一次選考 書類審査
二次選考 面接審査
- (2) 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
別紙のとおり。

4 役員選考委員会における選考経過

- 令和7年2月18日 選考委員全員による一次選考を実施（2人中2人合格）
- 令和7年3月12日 選考委員全員による二次選考（面接審査）を実施。選考の結果、2名中1名を最終合格者に決定

5 役員選考委員会における選考結果

別紙のとおり。

役員選考委員会における選考基準及び選考結果

第1次選考（書類審査）

応募者	評価項目	選考委員 ①内部	選考委員 ②外部	選考委員 ③外部	得点	合格者
A	組織のトップマネジメントの経験（10点） 経営戦略、人材育成、内部統制の経験（10点） 医療制度の知識、対外的な交渉・調整力（10点） 応募動機・自己アピール（10点）	32	32	33	97	○
B	組織のトップマネジメントの経験（10点） 経営戦略、人材育成、内部統制の経験（10点） 医療制度の知識、対外的な交渉・調整力（10点） 応募動機・自己アピール（10点）	25	28	26	79	○

合否判定基準：120点満点中72点以上（6割以上）とする。

第2次選考（面接審査）

応募者	評価項目	選考委員 ①内部	選考委員 ②外部	選考委員 ③外部	得点	合格者
A	役員としての人物評価（10点） 経営戦略、人材育成、内部統制に関する見識（10点） 医療制度の知識、対外的な交渉・調整力に関する見識（10点）	26	27	24	77	○
B	役員としての人物評価（10点） 経営戦略、人材育成、内部統制に関する見識（10点） 医療制度の知識、対外的な交渉・調整力に関する見識（10点）	17	22	20	59	

最終合格者の判定基準：第二次選考において最高点の者

役員公募選考手続報告書

令和7年2月12日

建設局長様

地方独立行政法人天王寺動物園

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職及び採用することとした者

- (1) 役職：副理事長
- (2) 氏名：野村 俊明
大阪市退職時の所属及び補職：大阪市建設局理事
- (3) 就任予定日及び任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日

2 役員選考委員会の構成

- (1) 外部委員
2名（内訳：公立施設シニアアドバイザー1名、民間施設所長1名）
- (2) 内部委員等
1名（大阪市職員及び大阪市退職者に該当せず）

3 役員選考委員会で決定した選考基準

- (1) 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
第1次選考 書類審査
第2次選考 個別面接
- (2) 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
別紙「選考基準及び選考結果」のとおり。（合格者数1名）

4 役員選考委員会における選考経過

令和7年1月10日 選考委員全員による第1次選考（書類審査）を実施（2名中1名合格）
2月 3日 選考委員全員による第2次選考（個別面接）を実施。
面接終了後、協議し1名を最終合格者に決定

5 役員選考委員会における選考結果

別紙のとおり

役員選考委員会における選考基準及び選考結果

【第1次選考（書類審査）】

応募者	評価項目	配点	選考委員A (外部)	選考委員B (外部)	選考委員C (内部)	評定点 (平均)	合格者
100-001	企業・団体の役員等として組織マネジメントの経験を有しているか	20点	76/100	86/100	75/100	79/100	○
	関係行政機関や企業・団体等と円滑な渉外交渉や調整業務を遂行できる能力を有しているか	10点					
	特筆すべき経歴を有するか（社会教育施設、レクリエーション施設等における経営・運営の経験、知識等）	5点					
	組織のガバナンス、コンプライアンスについて見識を有しているか	5点					
	志望動機に熱意を感じられるか	5点					
	公立動物園の社会的機能、使命について理解しているか	10点					
	法人の求める論文の主旨に沿った記載がなされているか	20点					
	法人の現状を的確に把握し、課題に対する解決策は具体性や実現性を有するか	20点					
	その他特筆すべき記述があるか（長期的なビジョンが示されている など）	5点					
100-002	企業・団体の役員等として組織マネジメントの経験を有しているか	20点	65/100	47/100	53/100	55/100	
	関係行政機関や企業・団体等と円滑な渉外交渉や調整業務を遂行できる能力を有しているか	10点					
	特筆すべき経歴を有するか（社会教育施設、レクリエーション施設等における経営・運営の経験、知識等）	5点					
	組織のガバナンス、コンプライアンスについて見識を有しているか	5点					
	志望動機に熱意を感じられるか	5点					
	公立動物園の社会的機能、使命について理解しているか	10点					
	法人の求める論文の主旨に沿った記載がなされているか	20点					
	法人の現状を的確に把握し、課題に対する解決策は具体性や実現性を有するか	20点					
	その他特筆すべき記述があるか（長期的なビジョンが示されている など）	5点					

合否判定基準

- ・規定以上（60点以上）の評定点を獲得した応募者を第2次選考の対象者とする。
- ・評定点が規定以上の応募者が4名以上の場合は、評定点の上位3名を第2次選考の対象者とする。
- ・規定以上の評定点を獲得した応募者がいない場合、第2次選考の実施については選考委員が協議の上決定する。

役員選考委員会における選考基準及び選考結果

【第2次選考（個別面接）】

応募者	評価項目	配点	選考委員A (外部)	選考委員B (外部)	選考委員C (内部)	評定点 (合計)	最終 合格者
100-001	話し方、態度等が常勤役員候補として相応しいか	10点	115/120	100/120	115/120	330/360	○
	前向きに課題に取り組み問題を解決しようとする意欲や熱意を感じられるか	10点					
	考え方で独善的なところはないか、他人の意見を聞く姿勢を有するか	10点					
	理事長を補佐するだけの判断力や決断力が伺えるか	10点					
	周囲から信用される人たり得るか（責任感・誠実性が伺えるか）	10点					
	企業・団体の役員等として組織マネジメントの経験を有しているか	25点					
	法人の業務内容に関する知識や経験を持ち合わせているか	15点					
	関係行政機関や企業・団体等との渉外交渉や調整業務を円滑に遂行できる能力を有するか	10点					
	特筆すべき経歴を有するか（社会教育施設、レクリエーション施設等における経営・運営の経験、知識等）	10点					
	組織のガバナンス、コンプライアンスについて見識を有しているか	10点					

合否判定基準

- ・第2次選考の評定点を合計、合議のうえ1名を選定する。